

復旧・復興に向けた 主な取組みのロードマップ

平成28年8月
(平成28年10月改訂)

熊 本 県



目次

① くらし、生活の再建 ⇒ 安心で希望に満ちた暮らしの創造

- ・生活の支援・住まいの確保・・・・・・・・・・・・・・・・No. 1
- ・医療・福祉提供体制の立て直し・・・・・・・・・・・・No. 2
- ・災害廃棄物の早期処理と体制強化・・・・・・・・・・・・No. 3
- ・児童生徒の心と学力のケア及び防災教育・・・・・・・・No. 4
- ・学校、体育館等の復旧と機能強化・・・・・・・・・・・・No. 5
- ・南阿蘇村立野地区のコミュニティ再生・・・・・・・・・・No. 6
- ・東海大学農学部の阿蘇キャンパスの再開支援・・・・No. 7
- ・被災宅地の復旧支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・No. 8
- ・住宅の耐震化対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・No. 9

② 社会基盤の復旧 ⇒ 未来へつなぐ資産の創造

- ・熊本と阿蘇をつなぐ道路の復旧（国道57号・阿蘇大橋・俵山ルート）・No. 10
- ・道路ネットワークの早期復旧と強靱化・・・・・・・・・・No. 11
- ・阿蘇山上施設の再開に向けた基盤整備・・・・・・・・・・No. 12
- ・南阿蘇鉄道の復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・No. 13
- ・JR豊肥本線の復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・No. 14
- ・熊本都市圏東部地域の復興・・・・・・・・・・・・・・・・No. 15
- ・熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承・・・・No. 16

③ 地域産業の再生 ⇒ 次代を担う力強い地域産業の創造

- ・産業再生とイノベティブな復興・・・・・・・・・・・・No. 17
- ・地域経済を支える商業・サービス業等の復興・・・・No. 18
- ・観光産業の早期回復と新たな観光戦略の展開・・・・No. 19
- ・復興を担う人材の確保・育成と若者の県内就職促進・・・・No. 20 [追加]
- ・農地・農業用施設の早期復旧及び大区画化や農地集積と併せた基盤整備・・・・No. 21
- ・大豆への作目転換を機とした営農体制の強化・・・・No. 22
- ・被災畜産農家の復旧と地域ぐるみの復興による生産基盤の強化・・・・No. 23
- ・CEや選果場などの共同利用施設の復旧・再編と災害時補完体制の構築・・・・No. 24 [追加]
- ・農業生産を支える労働力確保対策と産地づくりの推進・・・・No. 25 [追加]
- ・木造住宅のイメージ回復と新たな工法を活用した復旧・復興・・・・No. 26

④ 交流機能の回復 ⇒ 世界とつながる新たな熊本の創造

- ・港湾施設（八代港等）の整備・・・・・・・・・・・・No. 27
- ・国際スポーツ大会等を通じた復興する熊本の世界への発信・・・・No. 28 [追加]

① くらし、生活の再建 ⇒ 安心して希望に満ちた暮らしの創造

部局名：健康福祉部、土木部

No. 1	生活の支援・住まいの確保
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の意向に沿いながら、応急仮設住宅や、みなし仮設住宅等を提供する。 仮設住宅等で生活されている被災者については、入居後2年を目途に、自宅や災害公営住宅などでの生活に移行できるよう支援する。災害公営住宅等については、建設を行う市町村に対し必要な支援を行う。 被災者の安心できる日常生活を支え、生活再建と自立を支援するため、平成28年10月までに市町村が設置する「地域支え合いセンター」の体制整備や運営等を支援する。 「熊本こころのケアセンター」を平成28年10月に設置し、被災市町村や関係機関と連携し、精神的問題を抱える被災者等に寄り添った専門的ケアを実施する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①避難所の運営に対する支援	ニーズに沿った支援				被災者に寄り添った支援を行うため、必要に応じて期間の延長等を行う
②応急仮設住宅の整備及びみなし仮設住宅への入居促進	応急仮設住宅の整備 みなし仮設住宅への入居促進	仮設住宅入居者等に対する支援 ペットの受入支援			
③仮設住宅の入居者等の住まいの確保、自宅再建等	建設戸数等把握 災害公営住宅等の設計支援	一時的な住まいからの移行支援の検討 (意向調査等の実施、自宅再建の支援) 自立再建住宅のモデル住宅建設と提案募集 災害公営住宅等の建設支援	自立再建住宅の情報提供	移行支援	

④「地域支え合いセンター」の設置	「地域支え合いセンター」の設置支援	「地域支え合いセンター」の運営支援、被災者の生活環境変化に応じた支援体制の構築	※必要に応じ延長	
⑤熊本こころのケアセンターの設置		熊本こころのケアセンターの設置・運営 ～被災市町村における被災者の心のケアの支援等～	※必要に応じ延長	

〔参考：関連する項目〕

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
被災した宅地の復旧 ※詳細は No. 8 に記載	<p>既存制度の拡充要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液状化 ・斜面崩壊 ・造成宅地崩落等 	<p>制度拡充</p>	<p>制度の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地耐震化推進事業 ・急傾斜・がけ崩れ対策事業 等 	<p>復旧完了(目標)</p>	
住宅耐震化の促進 ※詳細は No. 9 に記載	<p>住宅耐震化制度の活用支援</p>	<p>耐震化促進のための制度検討</p>	<p>制度の創設・運用</p>		<p>県民に対し、継続的に耐震改修の必要性を周知 (県民向けの耐震講習会の実施や耐震改修の必要性をHPなどで周知)</p>

<p>No. 2</p>	<p>医療・福祉提供体制の立て直し</p>
<p>概ね4年間で達成すべき目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な介護職員など福祉人材の派遣により運営を確保するとともに、中長期的な人材確保を推進する。 ・ 被災した社会福祉施設等の復旧、機能や経営面が回復するよう支援を行う。併せて、耐震化や防災対策を進めるなど、社会福祉施設の対災性の向上を推進する。 ・ 被災した医療施設が復旧するよう支援を行う。併せて、耐震化や防災対策を進めるなど、医療施設の対災性の向上を推進する。 ・ 熊本市が計画している熊本市民病院再建までの間、同病院が担ってきた周産期医療を、県内の周産期母子医療センターで可能な限り補える体制となるように支援する。 ・ 被災時でも適切な医療・介護サービスの提供を可能とするため、県医師会を中心に、熊本大学及び県の3者がしっかりと連携し、「くまもとメディカルネットワーク」の構築を進める。 ・ 熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、新たな災害発生への対応に向け、災害・救急医療提供体制を充実・強化する。 ・ 熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、新たな災害発生への対応に向け、福祉避難所、災害派遣福祉チーム（DCAT）等の福祉提供体制を充実・強化する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
<p>① 介護職員等の人員確保</p>					
<p>② 社会福祉施設等の早期復旧</p>					

<p>③社会福祉施設の耐震化等対災性の向上の推進</p>	<p>社会福祉施設の耐震化等の推進</p> <p>施設の防災対策の推進 ・防災マニュアルの整備等による防災機能の強化 等</p>			
<p>④医療施設等の早期復旧</p>	<p>医療施設等の復旧支援</p> <p>※必要に応じ延長</p>			
<p>⑤医療施設の耐震化等対災性の向上の推進</p>	<p>調査・計画作成</p>	<p>医療施設の耐震化等の推進</p> <p>施設の防災対策の推進 ・防災マニュアルの整備等による防災機能の強化 等</p>		<p>医療施設耐震化臨時特例基金の積み増し(H28)を要望中</p>
<p>⑥周産期医療提供体制の確保</p>	<p>熊本市民病院再建までの臨時的な周産期医療提供体制の整備</p> <p>※必要に応じ延長</p> <p>熊本市民病院による総合周産期母子医療センターの運営再開</p>			
<p>⑦くまもとメディカルネットワークの構築</p>	<p>先行的なネットワーク構築</p>	<p>検証・システム改良等</p>	<p>県下全域でのネットワークの構築</p>	<p>事業期間はH26～H33</p>
<p>⑧災害・救急医療提供体制の充実・強化</p>	<p>・地域における災害医療コーディネート機能の強化 ・災害時に活動する医療チーム(DMAT等)やドクターヘリ等と連携し、各地域で災害医療研修・訓練等を実施</p>			
<p>⑨災害時の福祉提供体制の充実・強化</p>	<p>・福祉避難所の運用等の見直し、強化 ・災害派遣福祉チーム(DCAT)の研修実施、他県との協力体制構築</p>			

No. 3	災害廃棄物の早期処理と体制強化
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地震により発生した災害廃棄物を、発災後2年以内（平成30年4月まで）に処理を終了する。 ・熊本地震での課題等を整理し、今後の災害に備えて災害廃棄物処理体制の更なる強化を図る。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①市町村の災害廃棄物処理の支援と広域調整					
②単独で災害廃棄物処理が困難な市町村への支援（二次仮置場）					
③災害廃棄物処理体制の強化					

No. 4	児童生徒の心と学力のケア及び防災教育
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による心のケアが必要な児童生徒等を減少させる。 ・児童生徒の学力を平成27年度より向上させる。 ・熊本型の防災・復興教育を推進する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①児童生徒の心のケア	<p>心のケアが必要な児童生徒の実態把握（随時・定期）</p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置・派遣、教職員の加配</p> <p>集団カウンセリング等についての教職員等の研修の実施</p>				
②児童生徒の学力の向上	<p>通学手段の確保と授業時間数の回復</p> <p>実態把握(県学力調査)</p>	<p>継続的な通学手段の確保と質の高い学びの創造</p> <p>実態把握(県・国学力調査)</p>		<p>学力の向上</p>	<p>○被害の大きかった学校及び震災の影響により学力定着に課題が見られた学校を中心に次の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の加配 ・学力向上アドバイザーの派遣
③熊本型防災・復興教育の推進	<p>防災（危機管理）マニュアルの点検・改善、完成したものから随時活用開始</p> <p>熊本地震関連教材作成検討、作成したものから随時活用開始</p> <p>県立高校において、防災も意識したコミュニティ・スクール（CS）導入に向けて検討</p> <p>小・中学校におけるCSの導入促進</p>	<p>県立高校において、防災も意識したCSの指定</p>	<p>防災（危機管理）マニュアル随時改訂</p> <p>教材の随時改訂</p> <p>CSの取組の充実による地域における防災機能の強化</p>		<p>熊本地震の経験を活かした教職員等の研修</p>

<p>No. 5</p>	<p>学校、体育館等の復旧と機能強化</p>
<p>概ね4年間で達成すべき目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した学校施設や体育館等について、早期に復旧する。 ・改築が必要なものなどについては、平成30年度までに復旧を完了する。 ・学校施設や体育館等について、防災拠点・避難所としての機能の強化を目指す。 ・非構造部材も含めた私立学校施設の耐震化など、防災・減災機能の整備を支援する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
<p>①公立施設</p> <p>学校施設の復旧と機能強化</p> <p>体育館等の復旧と機能強化</p>	<p>○応急対応等 2学期まで対策完了</p> <p>被害が小さい施設の工事 復旧完了</p> <p>○整備手法、市町村との役割分担の整理等の検討</p> <p>市町村における復旧・防災拠点整備の取組みを支援</p> <p>○被害「小」安全点検、応急工事 部分供用</p> <p>○被害「大」調査設計、工法検討</p>	<p>被害が大きい施設の工事 復旧完了</p> <p>改築・大規模改修工事 H30年度まで完了</p> <p>防災拠点整備等アクションプランの策定</p> <p>復旧工事</p>	<p>防災拠点としての整備等 創造的復興</p> <p>避難所としての整備等</p>	<p>引続き計画的に整備</p>	
<p>②私立学校施設の復旧と耐震化</p>	<p>仮設校舎建設への支援</p> <p>学校施設の災害復旧事業への支援</p>	<p>非構造部材も含めた耐震化への支援</p>	<p>平成30年度を目途に復旧完了</p>		<p>※大学等については、各施設の状況に応じて復旧</p> <p>※東海大学農学部のア蘇キャンパスはNo.7に掲載</p>

<p>No. 6</p>	<p>南阿蘇村立野地区のコミュニティ再生</p>
<p>概ね4年間で達成すべき目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・崩落した斜面の復旧状況や山腹の安全性を把握するとともに、水道施設や道路、橋梁などのインフラの復旧状況を確認する。 ・「立野地区寄り添い支援プロジェクトチーム」を主体に、住民の意向に沿いながら、立野地区での生活再開の実現を図る。

目 標	H28 年度	H29 年度～	(特記事項)
<p>山腹の安全性、インフラ（水道・道路・橋）の復旧状況の確認と継続した住民への寄り添い</p>	<p>インフラの復旧見通し・復旧状況の確認（水道、道路、橋）</p> <p>崩落斜面の復旧見通し・復旧状況の確認（砂防、治山）</p> <p>アンケート①の実施</p> <p>住民説明会の実施</p> <p>アンケート②の実施</p> <p>インフラ及び崩落斜面の復旧見通しが把握できた段階で、仮設住宅退去後の生活再建に向けた意向等を聴取。</p> <p>応急仮設住宅の入居要件が緩和されたことを受けて、避難所退所後の生活再建に向けた意向等を聴取。</p>	<p>住民説明会やアンケートの意見を踏まえた施策の検討及び実施</p> <p>住民の意向に沿った立野地区での生活再開</p>	

No. 7	東海大学農学部の阿蘇キャンパスの再開支援
概ね4年間で達成すべき目標	・東海大学における有識者会議の議論を注視し、そこで決定された阿蘇キャンパス再開に係る方向性に沿って実施される取組みについて、支援を行う。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
東海大学で決定された方向性に沿った取組みの支援	<p>東海大学における有識者会議での方向性検討</p> <p>方向性決定</p> <p>有識者会議で決定された方向性に沿った取組みの支援</p> <p>熊本キャンパスでの授業 (最低2年間) ※必要に応じ延長</p> <p>県有施設での農業実習等の受け入れ (阿蘇キャンパス再開までの期間) ※必要に応じ延長</p>				

No. 8	被災宅地の復旧支援
概ね4年間で達成すべき目標	・平成31年度の完了を目標に、住宅再建の大きな障害となっている宅地の復旧を支援する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
被災した宅地の復旧	<p>既存制度の拡充要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液状化 ・斜面崩壊 ・造成宅地崩落等 	<p>制度拡充</p>	<p>制度の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地耐震化推進事業 ・急傾斜・がけ崩れ対策事業 等 	<p>復旧完了(目標)</p>	
	<p>既存制度で対象外のもの</p> <p>新たな支援制度創設の検討</p>	<p>新たな支援制度の着実な実施</p>			

No. 9	住宅の耐震化対策
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全ての市町村において住宅耐震化の補助制度が活用できる環境を整えます。 ・ ホームページ等で耐震改修の必要性を継続して周知するとともに、技術者育成に関する講習会を開催し、将来の地震に備えた住宅の耐震化を後押しします。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①住宅耐震化の促進	<p>住宅耐震化制度の活用支援</p> <p>耐震化促進のための制度検討</p> <p>制度の創設・運用</p> <p>県民に対し、継続的に耐震改修の必要性を周知 (県民向けの耐震講習会の実施や耐震改修の必要性をHPなどで周知)</p>				
②耐震診断等を行うための技術者の育成	<p>講習会等の実施 (木造住宅の耐震診断、低コスト耐震改修工法等)</p>				

② 社会基盤の復旧



未来へつなぐ資産の創造

部局名：土木部

No. 10	熊本と阿蘇をつなぐ道路の復旧（国道57号・阿蘇大橋・俵山ルート等）
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国道57号をはじめ、寸断された阿蘇への主要ルートの代替道路となるミルクロードなどの安全対策（渋滞対策や冬期対策等）を行うとともに、暫定開通により寸断の影響の軽減を図る。 ・阿蘇地域の復興につなげるため、主要ルートの早期の本格復旧を促進する。

目標	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	(特記事項)	
①国道57号(阿蘇大橋地区)の早期復旧						
②国道325号(阿蘇大橋)の早期復旧						
③主要地方道熊本高森線(俵山ルート)の早期復旧						※年内に補修が完了するトンネルや旧道を活用し、南阿蘇地区の東西方向の迂回路強化を図る
④村道栃の木～立野線(長陽大橋ルート)の早期復旧					※平成29年夏を目標に応急復旧による開通を目指す	
⑤代替道路の機能強化と維持管理						

<p>No. 1 1</p>	<p>道路ネットワークの早期復旧と強靱化</p>
<p>概ね4年間で達成すべき目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発災後3年以内を目途に被災した道路や橋梁の完全復旧を行うとともに災害時の緊急輸送道路等の拡幅など道路機能の向上を図る。 ・ 災害時の幹線道路のリダンダンシーを確保するため、九州の横軸縦軸となる幹線道路ネットワークの整備を促進する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
<p>①被災した道路・橋梁の早期復旧</p>	<p>小規模被災箇所 → 完了</p>	<p>中規模被災箇所 → 完了</p>	<p>橋梁等の大規模被災箇所 →</p>	<p>復旧完了</p>	
<p>②災害時の円滑な通行のための道路の拡幅など</p>	<p>・ 対策を行う対象路線の抽出 (関係機関協議)</p>	<p>拡幅など道路機能の向上 (強靱化等) の実施</p>		<p>対象路線の工事完了</p>	
<p>③九州の横軸幹線道路の整備促進 【九州中央自動車道、中九州横断道路、熊本天草幹線道路】</p>	<p>整備促進 国直轄事業・県事業 (熊本天草幹線道路の一部)</p>				
	<p>H29 年度: 熊本天草幹線道路 (大矢野バイパス) 供用開始</p>	<p>H30 年度: 九州中央自動車道 (小池高山～北中島) 供用開始</p>			
<p>④九州の縦軸幹線道路の整備促進 【南九州西回り自動車道、有明海沿岸道路 (Ⅱ期)】</p>	<p>整備促進 国直轄事業</p>				
		<p>H30 年度: 南九州西回り自動車道 (津奈木～水俣) 供用開始</p>			

No. 12	阿蘇山上施設の再開に向けた基盤整備
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した阿蘇山上給水施設について、平成29年度末の復旧を目指す。併せて駐車場やトイレなどの自然公園施設についても、平成29年度末までに順次復旧を図る。 ・被災した阿蘇登山道路4ルートについて、観光道路としての機能を早急に回復できるよう、復旧工事に着手する。特に、阿蘇吉田線（東登山道）については、早期の本格復旧を図る。

目標	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	(特記事項)
①阿蘇山上における自然公園施設の復旧	<p>被災状況調査</p> <p>阿蘇山上給水施設復旧工事 ※道路開通後、給水施設復旧工事完了までの間は、給水車で対応予定</p> <p>その他の被災施設復旧工事 (駐車場、トイレ、休憩所、歩道など) ※駐車場、トイレについては、できる限り早期復旧を目指す。</p>	<p>復旧完了</p> <p>復旧完了</p>			
②阿蘇登山道路の復旧	<p>被災状況調査／測量・設計</p> <p>阿蘇吉田線復旧工事 (東登山道) ※9月16日通行止め解消</p>	<p>復旧完了</p>	<p>復旧完了</p>		<p>※東登山道 (阿蘇市) 坊中～山上</p> <p>※南登山道 (南阿蘇村) 吉田～山上</p> <p>※北登山道 (南阿蘇村) 下野～山上</p> <p>※西登山道 (南阿蘇村) 河陽～山上</p>

No. 13	南阿蘇鉄道の復旧
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国が実施する調査により、平成28年度中に甚大な被害を受けた箇所への復旧工法・工期等を決定のうえ、県も支援し復旧工事を実施する。 ・また、平成28年度の高森駅～中松駅間の運行再開をはじめ、被害が少なかった箇所について、順次運行再開を図る。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①地質・地盤等調査による被害状況把握、復旧工法等の検討 (国が予備費を活用し実施)					復旧工法が決定した後、大まかな工期が判明する見込み
②災害復旧事業の実施					
③代替輸送手段の確保					

部局名：企画振興部、総務部、農林水産部、土木部、教育庁

No. 14	J R豊肥本線の復旧
概ね4年間で達成すべき目標	・国が実施する阿蘇大橋地区の復旧事業や県の斜面崩落防止のための事業と調整・連携のうえ、J R九州による早期復旧を図る。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①鉄道復旧事業の実施					国直轄事業等の進捗状況等により大まかな工期が判明する見込み
②代替輸送手段の確保					

No. 15	熊本都市圏東部地域の復興
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 阿蘇くまもと空港をはじめとした熊本都市圏東部地域の創造的復興を推進するグランドデザインとして、「大空港構想 NextStage」を年内を目途に策定し、東部地域の創造的復興を着実に推進する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①熊本都市圏東部地域の創造的復興に向けた検討	グランドデザイン（「大空港構想 NextStage」）の策定に向けた検討 デザイン策定				グランドデザイン（「大空港構想 NextStage」）に基づく個々の創造的復興事業の着実な推進
②熊本都市圏東部地域の主要拠点エリアの創造的復興	市町村の復興計画策定等支援 復興計画策定				復興計画に位置付けられた復興を牽引する基幹的な県事業の推進
③熊本都市圏東部地域における道路ネットワークの強靱化	幹線道路網の計画検討 計画決定				強靱な道路ネットワークの構築推進

No. 16	熊本城をはじめとした歴史・文化の再生・継承
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本城の復旧については、国や熊本市との連携のもと、復旧方針に沿った事業推進を支援する。 ・阿蘇神社の復旧については、楼門の復旧が平成34年度までに完了するよう事業推進を支援する。 ・熊本城、阿蘇神社をはじめとする被災した文化財については、補助率の嵩上げ等による国の支援をはじめ、民間からの寄付により新たに設置する「平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金」をもとに復旧を推進する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①熊本城の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ○応急工事 ○国からの支援内容の確認 ○国・県・市の連携体制整備 	天守閣等（復元建物）、その他石垣・櫓（文化財） 復旧方針、設計、工事着手（順次）			
②阿蘇神社の復旧	楼門：解体格納 楼門以外：仮設工事	設計 工事		工事	~H34 年度
③その他の文化財の復旧	<ul style="list-style-type: none"> ○応急工事 ○国や民間からの支援受入体制整備 ○文化財ドクター・レスキューの活動 	復旧方針、設計、工事着手（順次） 順次復旧 復旧に向け市町村と連携した取組みの推進			
④平成28年熊本地震被災文化財等復旧復興基金の設置	基金設置	寄付金の募集、文化財復旧等への支援			

③ 地域産業の再生 ⇒ 次代を担う力強い地域産業の創造

部局名：商工観光労働部

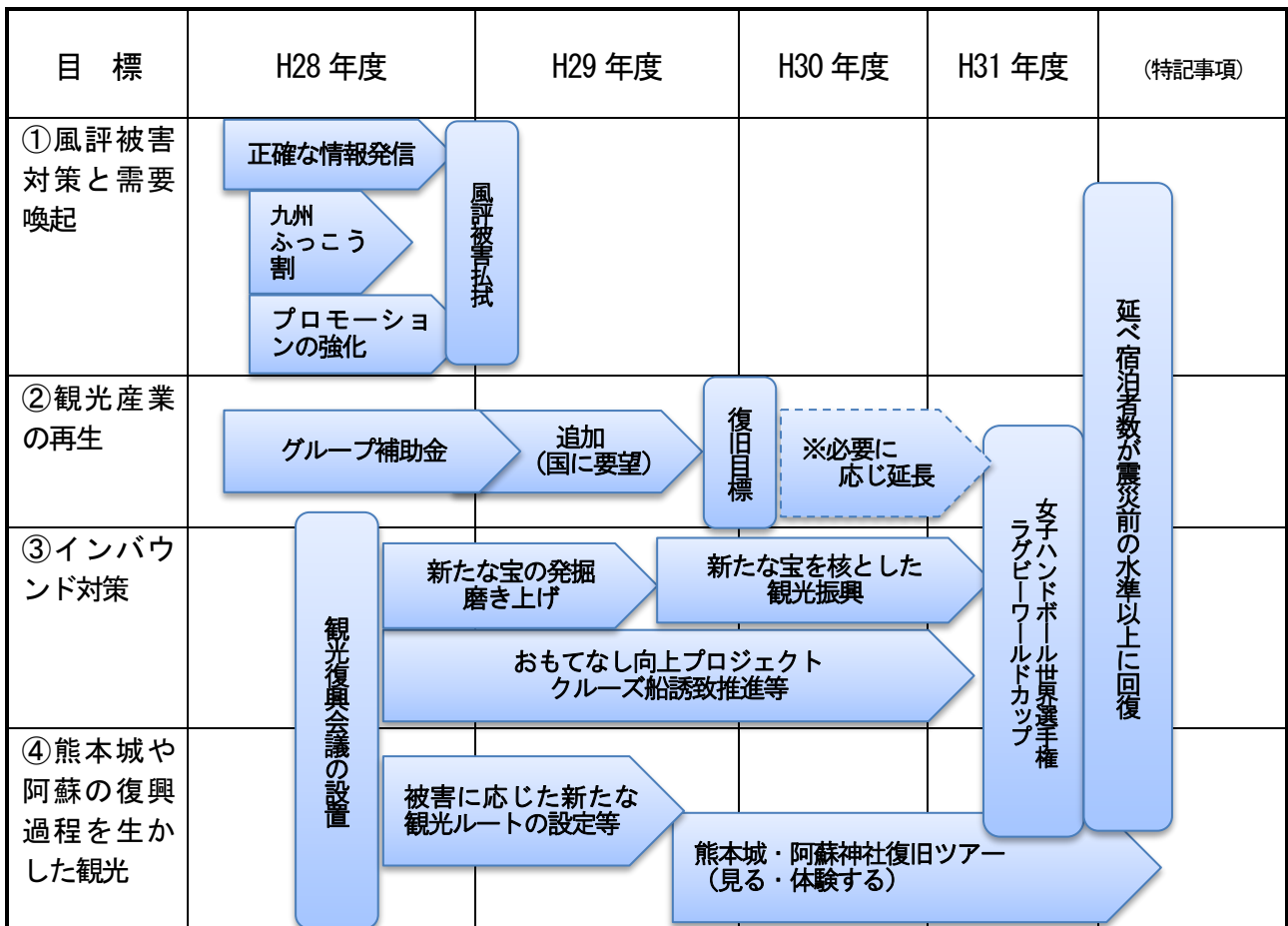
No. 17	産業再生とイノベーティブな復興
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により傷んだ企業の施設・設備を、平成29年度末を目途に復旧させるとともに、震災で落ち込んだ売上を回復させる。 ・誘致企業を県外の代替生産から回帰させ、熊本の製造業をけん引するサプライチェーンを復活するとともに、災害に強い新たな産業集積を構築する。 ・これらにより県内製造品出荷額を震災前の水準以上に押し上げる。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①被災した中小企業の早期復旧・経営再建	<p>グループ補助金</p>	<p>追加 (国に要望)</p>	<p>復旧目標</p> <p>※必要に応じ延長</p>	<p>落ち込んだ売上の回復</p>	<p>県内製造品出荷額を震災前の水準以上に押し上げ</p>
②サプライチェーン復活・災害に強い産業集積	<p>誘致企業の県内回帰支援 (インセンティブを国に要望)</p>	<p>サプライチェーン復活</p>	<p>追加</p>	<p>さらなる産業集積</p>	<p>県内製造品出荷額を震災前の水準以上に押し上げ</p>
		<p>新たなインセンティブによる新規誘致の加速化 (規制緩和、復興特区的な制度も視野に)</p>	<p>企業等のBCP対策・耐震化の支援 (支援制度の創設を国に要望)</p>		
			<p>臨空テクノ復旧</p>		

<p>No. 18</p>	<p>地域経済を支える商業・サービス業等の復興</p>
<p>概ね4年間で達成すべき目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により傷んだ商店街等の機能を、平成29年度末を目途に復旧させるとともに、消費喚起策の実施等により、地域内消費を回復させる。 ・販路開拓やブランド力強化により、大都市圏などでの県産品の販路を拡大する。 ・金融支援や経営サポート強化により、震災の影響による倒産や廃業を最小限に食い止め、再生を図る。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
<p>①商店街の復旧と地域内消費の回復</p>	<p>グループ補助金 商店街復旧補助金</p>	<p>追加 (国に要望)</p> <p>プレミアム商品券など による消費喚起(国に要望)</p>	<p>復旧目標</p> <p>※必要に応じ延長</p>	<p>商店街の復興</p>	
<p>②販路開拓とブランド力強化</p>	<p>の復興 高まり 復興 応援 気運</p> <p>全国からの復興応援を活用した 販路の確保・開拓</p> <p>大都市圏 での 復興フェア 等</p>	<p>大都市圏での商談会、物産展等 による販路の開拓・拡大</p> <p>農商工連携による 高付加価値化(ブランド力強化)</p>		<p>県産品の 販路拡大</p>	
<p>③倒産・廃業を防ぎ再生を図るための金融支援と支援機関の機能強化</p>	<p>制度融資の拡充等による金融の緊急支援</p> <p>関係機関連携による きめ細やかな相談対応</p>	<p>※必要に応じ延長</p> <p>倒産・ 廃業の 防止</p>	<p>※必要に応じ延長</p>	<p>商業・サービス業の再生</p>	

<p>No. 19</p>	<p>観光産業の早期回復と新たな観光戦略の展開</p>
<p>概ね4年間で達成すべき目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地震による風評被害を払拭し、観光需要の早期回復を図る。 ・震災により傷んだ観光産業の施設・設備を、平成29年度末を目途に復旧させるとともに、熊本の観光を牽引する新たな観光資源を発掘し磨き上げる。 ・3年後の国際スポーツ大会の開催に向けて、インバウンド対策を強化する。 ・熊本城や阿蘇の復興過程を新たな観光資源として活用する。 ・これらにより、延べ宿泊者数を震災前の水準以上に回復させる。



No. 20	復興を担う人材の確保・育成と若者の県内就職促進
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・復興を着実に進めるために必要な人材を確保・育成する。 ・魅力ある企業の増又は掘り起こしにより、若者の県内就職を促進し、人材の県外流出を抑制する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①復興需要の中で必要な人材の確保と育成	<p>UIJターン支援センター設置</p>	<p>地元企業や高校大学と連携したUIJターン支援</p>			<p>震災を機に熊本に貢献したい人材の呼び込み</p> <p>復興に必要な人材の確保</p>
②若者の県内就職促進	<p>地方創生の取組み</p>	<p>県内企業PR 県内企業と学生とのマッチングやインターンシップ</p> <p>しごとコーディネーター配置</p>	<p>プライト企業PR (動画発信等)</p> <p>プライト企業のさらなる普及拡大</p> <p>学校と県内企業間の関係強化、求人・求職情報の共有</p>		<p>若者の県外流出抑制</p>

<p>No. 2 1</p>	<p>農地・農業用施設の早期復旧及び大区画化や農地集積と併せた基盤整備</p>
<p>概ね4年間で達成すべき目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度までに農地及び農業用施設の復旧を完了する。 ・単なる原形復旧ではなく、大区画化と併せた農地集積を行い、未来につながる基盤整備を実施する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
<p>①農地及び農業用施設の早期復旧・復興</p>		<p>順次復旧</p>	<p>復旧完了</p>	<p>復旧完了</p>	<p>※県内の約2,000haで災害復旧</p>
<p>②未来につながる基盤整備</p>		<p>同意取得・法手続き</p>	<p>設計</p>	<p>工区毎に順次完了</p>	<p>工区毎に順次完了</p>

No. 22	大豆への作目転換を機とした営農体制の強化
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 大豆等の作付転換を円滑に進め、被災農業者が震災で作付困難となった農地での営農継続または再開できるよう支援する。 被災圃場の整備と併せた農場の大規模化や作物転換による収益性の高い土地利用型農業の確立を図るとともに、広域農場などの連携によるコスト削減の取組みやその経営理念などを県下全域に波及する。

目標	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	(特記事項)
①被災した農地での営農継続・再開	<p>作付転換支援 (大豆等の種子確保や作業委託先とのマッチング、掛かり増し経費の支援など)</p> <p>転換作物の栽培技術指導</p> <p>経営所得安定対策等制度の活用の助言</p> <p>応急的な農家所得確保</p>	<p>復旧した農地等の営農再開支援</p>	<p>営農再開</p>		※作付転換支援面積約800ha
②土地利用型農業への構造改革の推進	<p>広域農場・集落営農組織等への作業集積(機械等導入支援)</p>	<p>広域農場間の連携強化</p>	<p>経営理念や営農方針の県内波及(熊本広域農場構想の展開)</p>		※県内全域で実施

<p>No. 23</p>	<p>被災畜産農家の復旧と地域ぐるみの復興による生産基盤の強化</p>
<p>概ね4年間で達成すべき目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災した畜産農家が経営再開のために行う施設整備や家畜の再導入等を支援し、平成29年度末までの復旧完了を目指す。 乳業工場や家畜市場、牧野等の施設の復旧を平成29年度までに完了するとともに、地域ぐるみの家畜・畜産物の安定的かつ効率的な生産・流通体制を構築する。 畜産クラスターの仕組みを活用した地域ぐるみの復興を支援し、生産基盤の更なる強化を図る。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
<p>①生産施設や飼養家畜の復旧</p>	<p>経営再開のために行う畜産施設整備や家畜の再導入への支援</p> <p>経営再建支援（経営安定対策の活用による畜産農家の負担軽減）</p>	<p>復旧完了</p>	<p>自給飼料の確保（数量確保と飼料基盤の復旧）</p> <p>翌春までの緊急確保</p>	<p>復旧完了</p>	<p>※熊本、宇城、菊池、阿蘇、上益城地域において被害 ⇒対象農家数 2,253 件</p> <p>（当該地域を含め県内で大きな被害を受けた経営体について、補助事業を活用して畜舎等の修繕・再建を実施予定）</p>
<p>②地域ぐるみの生産・流通体制の復旧</p>	<p>共同利用施設の復旧</p>	<p>復旧完了</p>	<p>牧野等の復旧と放牧利用の推進</p>	<p>復旧完了</p>	<p>※乳業工場4施設、家畜市場1施設が復旧工事実施予定</p> <p>※目標：被災52牧野が再び放牧等利用可能な状態にする</p>
<p>③生産基盤の更なる強化</p>	<p>畜産クラスターの仕組みを活用した、地域ぐるみの復興支援 生産施設の再構築、新規就農者の確保・育成、外部支援組織の育成・強化</p>				<p>※菊池、阿蘇地域において実施予定</p>

No. 24	<small>カントリーエレベーター</small> C E や選果場などの共同利用施設の復旧・再編と災害時補完体制の構築
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度中にカントリーエレベーター等の共同利用施設の復旧を完了する 将来的な土地利用型農業を見据えた効率的な集出荷体制を確立するため、平成29年度までに広域的な施設の再編・統合を図る。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①共同利用施設破損の復旧					※熊本、菊池、阿蘇、上益城、八代地域の約100施設で復旧工事を実施予定
②カントリーエレベーターの広域的集約化					※熊本市城南、菊池、上益城の3施設について取組予定

<p>No. 25</p>	<p>農業生産を支える労働力確保対策と産地づくりの推進</p>
<p>概ね4年間で達成すべき目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働力確保が困難な被災地の農家や農業関連施設等での活動を支援するため、被災地の不足する労働力を補完する仕組みと体制を平成28年度中に整備する。 ・労働力補完システムを活用して生産力を強化し、競争力のある産地づくりを進める。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
<p>①災害時に不足する労働力を補完する仕組みと体制の整備</p>	<p>労働力需給調査</p> <p>人材登録</p> <p>人材バンクの運用(労働力派遣)</p> <p>労働力サポートセンター(仮称)準備</p>	<p>労働力サポートセンター(仮称)の設置</p>			<p>※県内1箇所をサポートセンター設置(県内全域を対象)</p>
<p>②労働力補完システムで生産力を強化し競争力のある産地づくりの推進</p>	<p>労働力サポートセンター(仮称)業務開始</p>	<p>産地実態調査</p> <p>モデル産地内での労働力マッチング</p> <p>システムの検証</p>	<p>モデル的近隣産地間での労働力マッチング</p> <p>システムの検証</p>	<p>県全域での労働力マッチング</p> <p>システムの確立</p>	<p>※2~3箇所のモデル産地から取組、近隣産地、県全域へと拡大</p>
<p>経営者向け労務管理等研修</p>					

No. 26	木造住宅のイメージ回復と新たな工法を活用した復旧・復興
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急仮設住宅建設等における木材利用を進める。 ・ 木造建築物の強度など正しい情報を発信し、木造に対する誤ったイメージの払拭を図り、木造建築物の耐震性に関する信頼度を回復する。 ・ 木材の特性を生かした新技術の普及など、新たな復旧方法の実用化に向けた環境整備を図る。 ・ 木材需要の増加に対応する木材生産力を強化する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
① 応急仮設住宅等への木材利用	<p>応急仮設住宅の整備</p> <p>自立再建住宅のモデル住宅建設と提案募集</p>	<p>自立再建住宅の情報提供</p> <p>災害公営住宅の木造・木質化の推進</p>			
② 木造に対する誤ったイメージの払拭	<p>被害状況の正確な把握と情報の発信 (日本建築学会等 産学官の連携による)</p>	<p>耐震工種工法の検討会の設置と検討成果の普及 (県内建築士、工務店関係者、県等)</p> <p>くまもと型木造伝統構法の設計指針の確立</p> <p>木造建築物の建設に向けた相談窓口の設置 (建築士事務所協会・熊本工務店ネットワークと連携)</p>	<p>普及・情報発信</p>		<p>検討成果の普及は、H33 まで実施 相談窓口の設置は、H31 以降も継続的に設置</p>
③ 新たな復旧方法などの実用化に向けた環境整備		<p>新技術の活用・開発の強化 (素材供給体制の整備・試験研究の支援・技術応用への助言)</p> <p>パイロット事例等の積み重ね (住宅・非住宅・公共施設を問わず)</p> <p>国への支援制度創設等の働きかけ (住宅・非住宅・公共施設の別を問わず)</p>	<p>成果のPR</p>		
④ 木材需要の増加に対応する木材生産の強化	<p>木材需要等の予測情報の発信</p>	<p>木材生産に向けた林内路網整備の促進</p> <p>素材生産事業者への山土場仕分けの普及促進</p> <p>木材市場の機能強化等に向けた検討</p>	<p>検討の取りまとめ</p>	<p>生産・流通体制 需給に対応できる</p>	<p>木材需要を見なが H32 以降も引き続き取り組む</p>

④ 交流機能の回復 ⇒ 世界につながる新たな熊本の創造

部局名：土木部

No. 27	港湾施設（八代港等）の整備
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の支援拠点となる八代港・熊本港において、耐震強化岸壁の整備促進を図る。 ・八代港への年間70隻以上のクルーズ船及び世界最大級22万t級クルーズ船の寄港実現に向けた受入環境整備を平成30年度初旬までに完成させる。 ・八代港の更なる物流・人流の機能向上に向け、ガントリークレーンの増設などの取組みを推進する。

目 標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	(特記事項)
①耐震強化岸壁の整備	耐震強化岸壁の整備に係る調査	耐震強化岸壁の整備促進			
②八代港におけるクルーズ船の寄港増に向けた受入環境の整備	クルーズ船の年間70隻以上の受入れに向けた10m岸壁の受入環境整備	整備完了	22万t級クルーズ船受入れに向けたコンテナヤード移設等整備	整備完了	
③八代港の更なる物流・人流機能向上に向けた取組みの推進	大型ガントリークレーンの整備	既設ガントリークレーンの移設	二重役機械の完成	クルーズ船の受入環境の整備	更なるクルーズ船受入環境向上に向けた調査検討

No. 28	国際スポーツ大会等を通じた復興する熊本の世界への発信
概ね4年間で達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・震災復興の目標地点として、平成31年（2019）女子ハンドボール世界選手権大会とラグビーワールドカップの開催準備を着実に進め、大会を成功させる。 ・国際スポーツ大会の開催の効果（レガシー）を次の世代へ継承する。 ・熊本への応援気運の高まりやくまモン人気を最大限に活用した復興支援プロジェクトに加え、熊本城・阿蘇の復旧・再生を通じて、復興する熊本の姿や感謝の心を世界に発信する。

